

平成 30 年度 (一財)滑川市文化・スポーツ振興財団

新規採用職員 募集要項

(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団

〒936-0023 富山県滑川市柳原 1537-2

tel: (076) 476-9120 fax: (076) 476-9121

下記のとおり(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団 職員を募集します。

1 募集職員の内容及び採用人数

- (1) 業 務：みのわテニス村、東福寺野自然公園及び研修センター「青雲閣」、滑川市民交流プラザ等、当財団指定管理施設の管理・運営及び、事務局での一般職に異動の可能性あり。
- (2) 採用人数：2名
- (3) 勤務時間：・事務局勤務時 8時30分から17時15分
・その他の施設は、各施設のシフトによる
- (4) 休憩時間：60分（勤務時間に含まない）
- (5) 労働時間：7時間45分
- (6) 出勤日：週5日（シフトによる） ※週労働時間 38.75時間

2 受験資格

- (1) 以下の受験資格を満たす者とする。
 - ・普通自動車運転免許を有する者
 - ・平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号イによる）
 - ・高校を卒業、または平成30年度中に卒業見込みの方
- (2) 次のいずれかに該当する者は申込みできません。
 - ・日本の国籍を有しない者
 - ・成年被後見人または被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、若しくはこれに加入した者

3 受験手続き

- (1) 受付期間：10月1日（月）から10月31日（水）まで。
郵送（10月31日必着）または財団事務局までお持ちください。

※郵送の場合は封筒の表に「試験申込書」と赤字で書き、簡易書留等確実な方法で郵送してください。

- (2) 申込書類：・(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団職員採用試験受験票
・(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団職員採用試験申込書
・返信用封筒

※受験票は氏名だけを記入して提出してください。

※受験票は受付後、一度返信いたしますので、返信用の封筒の所定欄に120円切手を貼って提出してください。(試験当日、受験票に写真を貼って持参してください。)

※申込み書類は財団事務局窓口、またはハローワークで配付します。

また、財団ホームページでもダウンロード可能です。

- (3) 申 込 先：(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団事務局 人事担当
(サン・アビリティーズ滑川内)

午前9時00分から午後5時00分まで(ただし土日祝を除く。)

住所：〒936-0023 滑川市柳原 1537-2 Tel:(076)476-9120

4 選考試験の方法及び場所

以下のとおり選考試験を実施し、採用を決定します。

- ・面接試験及び、作文(400字原稿2枚程度)試験
- ・試験会場

サン・アビリティーズ滑川 〒936-0023 富山県滑川市柳原 1537 番地 2

日時(平日を予定)及び場所の詳細は、後日案内書の送付によりお知らせします。

試験結果は後日、可否に問わず書面でお知らせします。

5 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、上記各試験の結果を総合的に判断し、採用予定者を決定します。
- (2) 採用は、平成31年4月1日を原則としますが、事情により平成30年度中に行うこともあります。
- (2) 採用者は、6ヶ月間条件付きとして勤務のうえ、本採用の見込みです。

6 給与及び福利厚生等

- (1) 当財団の職員就業規則による。
- (2) 給与は、月給14万円程度からとし、経験、年齢、能力を考慮して決定します。
- (3) 通勤手当、年2回賞与、労働保険、社会保険あり。